

意見陳述人から提出された意見概要

意見陳述 1 番：東川 允 様

（意見の概要）

- ① 泊原子力発電所を早急に再稼働させる気がない。「再稼働せよ」と提訴されているのに、棄却を求める答弁書を出すなどやる気が全くない。逆に感謝して裁判を利用してやろうぐらいの気構えもない。
- ② 無駄な広告出稿や無駄な文化スポーツ事業への支出を全廃させ減らすべきである。社会貢献活動とか言っている場合ではない。
- ③ 電柱広告等の収益事業を育てる気構えがない。
- ④ 経団連など無駄な加盟団体を脱退し無駄を省くべきである。
- ⑤ 札幌証券取引所と東京証券取引所に 2 上場しているが札幌証券取引所のみを集約してコスト削減をするべきである。
- ⑥ 先物取引等をうまく使えば燃料費を安価調達が可能である。
- ⑦ 転勤を廃止し現地雇用にしてその分費用削減をするべきである。

意見陳述 2 番：マシオン 恵美香 様

（意見の概要）

昨年からの国際情勢によって、世界のエネルギー事情全体が大きく影響を受けたため、電気料金全体として値上げとなることは致し方ないが、上げ幅については、負担が強いられる消費者に対し、納得が得られる十分な資料の開示や丁寧な説明が必要だ。

2 月に電力料金改訂の大きな根拠である規制料金の原価見込みから 456 億円も収益不足が発生すると発表されたが、4 月 1 日には、化石燃料費の価格が下落する見込みを理由とし、値上げ幅を 34%ほどから 27%程度に修正して申請し直したと報じられた。（4 月 2 日北海道新聞朝刊総合 2 面）

原子力関連支出など、経営上の大きな支出項目でも見直しや、削減努力が示されるべきである。

会社が盛り込みたいコストの項目や、その根拠となる額を際限なく試算に入れているのではないかという疑問を持つ。本年、営業に影響する可能性のあるインボイス制度を含め、電気料金改定に関係する費用項目のすべてについて見直し、値上げ率を下げる工夫を求める。

※別紙に質問意見を添える。

< 別 紙 >

今回の電気料金の値上げ申請の中身、その理由づけに多くの疑問を持つ。

大きな支出と思われる項目について、以下に質問する。

また、質問の趣意から必要な額を明らかに示すことを求める。

① 停止中の発電事業支出をどこまでコストに算入するか

発電事業として、原子力関連支出の訂正分について、発電所が全く稼働していない期間の安全対策経費を含む経費としてどこまで加算することが妥当なのか。泊原発は 12 年も停止しており、経年劣化により事故発生可能性も高い。稼働しようとするれば安全対策費が更にかさむ。廃炉費用は現時点でも不足分が生じているはずであり、時を経れば更に足りなくなることは予測に易い。二度と稼働しないと決め、ただちに廃炉に着手するのが経済的ではないか。

② 原子力関連費の見直し

原子力の固定費（原子力発電費）、安全対策費、点検補修費、極端に高騰した世界的な物価高騰に対応し、積み立てていた廃炉費用の絶対的不足額の見積もり修正分は、いつ、どうするつもりか、今回修正分に入っているのか。

- ・ 泊原子力発電所 1 から 3 号機と、核燃料等の資産は、自然災害や原子力事故を含む有事の際、保険額で守られると評価できているのか。
- ・ 北電の核燃料の輸送、加工、貯蔵時に、原子力災害によって被害を被る北海道民に対し、賠償しきれると試算できているか。

- ・同様に、原子力事業を維持するために支払いを余儀なくされる使用済燃料再処理事業への巨額な投資、使用済核燃料対策費、最終処分関する支出、原子力事故を想定した掛け捨て保険額についてなども、見直すべきではないか。

③ 火力発電にかかる燃油代、天然ガス価格の見積もりについて

コスト計算の仕方、必要な資材物資の買い入れの際に競争入札をしているのか

④ 経営に係るコスト削減努力と社会的責任

会社設立以来の大幅値上げとなった今回の電気料金改定に至った責任として経営陣、役員への報酬額は妥当かどうか。2012 年当時ほどに大幅削減をすべき。

今期は役員全体でどれほどの額となり、令和 4 年度に比較して削減率はどれほどか。

⑤ 送配電事業のインフラ整備費が電力料金改定にどの程度影響したか。

⑥ 政府が決めたインボイス制度に対応する予測分も試算したのか

※上記以外にも、経営に関し、北海道電力株式会社が自社で工夫すべき支出削減内容について、更に詳しく説明を求めたい。

意見陳述 3 番：鈴木 伸和 様

（意見の概要）

原油価格や物価の高騰が顕著かつ長期間になっております。

医療は、公的医療保険制度の中で、公定価格として、全国一律の値段が決められております。

医療機関は、国が定める公定価格により経営をしておりますが、急激な物価高騰の影響を価格に反映することができず、経営努力により対応しているのが現状ですが、すでに対応が極めて困難な状況にあります。

このように電気料金の値上げは、道内の医療提供体制に重大な影響を及ぼすことから、道内の医療機関が引き続き質の高い医療を道民の方々に提供できるよう、医療機関等においては電気料金値上げの影響が可能な限り緩和されるよう軽減措置や支援をお願いします。

意見陳述 4 番：本間 允秀 様

(意見の概要)

北海道電力による規制料金の値上げに関する意見

1. 電気料金の 3 割を超える値上げは、コストプッシュ型インフレで苦しむ消費者にとって塗炭の苦しみであることを理解願いたい
2. 政府が進めるSDGsの取組みの【目標 7】にある「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」と真逆な政策方向をとってはいまいか
3. エネルギー自給率を高める政策が無ければ、根本原因は無くならない
4. 国の今の再エネ政策に大きな間違いは無いのか
5. 最後に当たって

今回の値上げに於いて、申請内容の厳密な審査は当然行い、修正すべき点は修正し、少しでも消費者にとって影響力を小さくすることは求めつつ、政府にも根本原因を取り除く対策を同時並行的に行うよう要望致します

< 別 紙 >

1. 電気料金の 3 割を超える値上げは、コストプッシュ型インフレで苦しむ消費者にとって塗炭の苦しみ

かつての 1 億総中流とか、ジャパンアズナンバーワンと言われていた時代と違って、今や先進 7 か国 (G7) の中での貧困率ではワーストワンとなっている日本に於いて、国民負担率も 47.5% となり正に 5 割に迫る勢いで、可処分所得がどんどん減らされています。

そのような中で、2022 年の食料品の値上げ率平均は 14% にも上り、まともな食事さえできない家庭が増えている中、生活上必須の電気料金までが、一気に 3 割以上もアップするとなれば、国民生活そのものが破壊されようとしているとも言えます。

今回の値上げ申請は全国大手 7 社に及びますが、北海道電力が経営努力を怠っていた結果の値上げ申請であればともかく、北海道電力の「経営効率化の取組みについて」を見る限り、その努力は理解できる内容となっています。

2. 政府が進めるSDGsの取組みの【目標 7】にある「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」と真逆な政策方向

政府が進めるGX(グリーントランスフォーメーション)の取組みは、電力コストがアップせざるを得ない方向に政策が行われており、その結果が電力料金の値上げに繋がってきているように思えてならないのです。

燃費効率の良い最新型の石炭火力発電所に建て替えようとしても、政府の勧めるGX政策によってESG投資制約で、金融機関からの融資も受けられないといわれています。また、第 6 次エネルギー計画により、今後 10 年間に官民で 150 兆円を投入する計画があります。そのうち 31 兆円は再エネの大量導入に投資され、ほとんどが国内産業へは回らず海外へ流出することとなりますが、最終的にはそれらは消費者価格にその負担が確実に乗ってくるようなことになる政策が、打ち出されています。

SDGs が唱える持続可能な開発目標は、そもそもが「人間は自然を自由に活用できるのだ」という奢った考え方がもたらした結果に対する反省が生み出したものとも言える訳で、それを吟味もせず無批判にすべてを受け入れているのではないのでしょうか。

日本が太古の昔から祖先が培ってきた、「一木一草に神を感じ、自然の恵みを大切に活かす日本の文化」こそ、大自然を育み、真に持続可能な社会の実現に貢献できる循環型生活様式そのものであったと言え、それを太陽光発電のために自然を破壊する行為は、許される訳が無いと思います。

3. エネルギー自給率を高める政策が無ければ、根本原因は無くならない

今のエネルギー政策では、電気料金（及びガス料金）の価格は常に海外要因によって価格が左右される構造から抜け出せません。石炭・石油・LNG 共にその殆どを輸入資源に頼っているからです。

海外に頼らない道内の地熱・バイオマス・水力発電に関しては非常にポテンシャルが高く、強力に技術開発することで、導入拡大を進めるべきです。また日本の沿岸に豊富に眠っており、日本人が使う天然ガスの 100 年分以上の埋蔵量が見込まれ、最低でも 120 兆円の価値があると確認されているメタンハイドレードの開発、加えて燃料費がほとんどかからなく、海水に含まれる重水素を原料とした核融合発電など、将来性のある安全な技術投資を国が積極的に支援していくことこそ、国産エネルギーを高める事に繋がるのではないのでしょうか。

電力料金の値上がりの対処策として、国は 3.1 兆円を用意しており、平均的一般家庭（月 300 kWh）であれば 1 月から 8 月までは 2100 円程度、9 月は 1050 円程が補助されますが、10 月以降は全く補助がなくなります。確かにその間だけは消費者として若干助かりますが、10 月以降は値上げ額全額が消費者の負担となり、家計収入が増えない中、どうすれば良いのでしょうか。国は一時的な対応策ではなく、日本国として最も望ましい対策に、思い切った予算を投入し、輸入に頼らなくてもエネルギーが安定的に供給可能な状況に持っていくことこそ、国が取り組まなければならない政策だと思います。

4. 国の再エネ政策は大きな間違い

今、更なる太陽光発電や風力発電に対する批判が高まっています。太陽光発電パネルを敷き詰める平地はもうほとんどなく、今は緑多き山々の樹木をも平気で伐採しパネルを敷き詰めようとしています。（面積当たりの太陽光パネル設置量は、日本が世界一）これを 2050 年までには更に倍増しようとする目標を掲げています。自然林は風景を守り、水源を豊富に保ち、CO2 吸収をしてくれています。自然の破壊は、必ず他の災害を引き起こします。先人が残してくれた豊かな自然を破壊して迄、太陽光パネルや風力発電塔を建てて、本当に良いのでしょうか。自然を壊さない形で対応できる可能性があるのなら、まずはそちらを選択すべきではないのでしょうか。

先人が、孫や将来世代のために苦勞して残した環境を、いともたやすく壊し、再エネ発電に利用する。太陽光発電や風力発電は自然に大きく左右されるので、常に代替の火力発

電は同時並行的に意しなければ、曇天や夜間や風の無い日は電気なしでの生活を強いられ、益々電力の安定供給から遠ざかることに繋がります。

私共札幌消費者協会では、第6次エネルギー基本計画に対する政府への意見に対しても、①国民負担に影響する基本計画策定に当たっては更なる国民的議論が必要である。②再生可能エネルギー賦課金の負担抑制を図ることを明確に記載すること。③国民の電気料金負担の抑制を図る方策を具体的に記載すること。④再生可能エネルギーの普及による周辺環境等への影響をいかに低減させるかについての具体策を記載すること。の4つにわたって具体的指摘を行っています。しかし残念ながら、国には殆ど基本計画に反映していただけませんでした。

5. 最後に当たって

今回の北海道電力をはじめ国内大手7社の大幅値上げ申請に至った経緯は、電力会社が経営努力をおろそかにしてきたからではなく、まさにその背景には海外に頼るエネルギー政策の間違いがあったのではないのでしょうか。

この流れを断ち切るには、エネルギー資源の自給率をいかに高めるかが、大きなポイントであります。例えばウランは一度輸入すると長期間使うことができ、また再利用できることから、原子力を国産に近いエネルギー（準国産エネルギー）に位置付けられております。九州電力や関西電力は、設備利用率70%を確保できる原子力発電所が4基から5基稼働しているため、発電コストに占める燃料費の割合も少なく、燃料価格高騰による発電コスト上昇も避けられるというメリットから電

気料金上昇を抑えられている現状かと思われます。その結果電気料金は標準家庭で月5500円から5600円台で済んでおり、燃料価格の影響は大きく受けておりません。

それと比し、北海道電力の値上げ後の料金は関電や九電の2倍ちかくになっており、大きな地域格差になっております。

太陽光発電や、風力発電の設備利用率は、それぞれ平均で17%や25~30%であり、その設備の80%以上は輸入に頼るしかなく、しかも耐用年数は僅か25年程度の非効率な発電を中心に据える等ということは、どう考えても適切ではないと思います。まさに消費者が負担する再生エネルギー促進賦課金がますます膨らむばかりで、ecoとは言えずまさに環境破壊の源になっていると言えます。

いずれにしても、今回の値上げに於いて、申請内容の厳密な審査は当然行い、修正すべき点は修正し、少しでも消費者にとって影響力を小さくすることは求めつつ、政府にも根本原因を取り除く対策を同時並行的に行うよう要望し、札幌消費者協会の意見と致します。

意見陳述5番：熊木 大仁 様

（意見の概要）

需給調整の適正化

周波数調整に関連する揚水発電所の運用について

自然再生可能エネルギーの接続について

北本連系線の運用方法の改善について

供給予備率(設備予備率)の適正化

需給逼迫を招かない適正な中・長期発電所建設計画と発電所廃止計画

原子力発電所の廃止について

デカップリングについて

電気料金制度の適正化

原子力余剰電力対策である、原価割れの深夜電力料金の廃止

託送料金の適正化、卸電力市場運用の適正化

送配電部門の公益法人化

独立行政法人など

意見陳述 6 番：松田 宏二 様

(意見の概要)

一般企業は、電気料値上げに対して価格転嫁が考えられます。しかし、医療機関は、転嫁することが出来ません。医療サービスの価格は「公定価格」（診療報酬）として、定められており、同じ医療サービス（診療）に対しては、全国共通で、どこでも、誰でも、同じ価格であります。その点では、値上幅に地域差があることも不公平感を感じます。

参考資料 2 - 5

医療、福祉施設は患者、利用者が治療（救命）・療養中心の24時間、365日滞在型のサービス提供を行う場所であり、今後安定した医療サービスを継続的に提供するためには『節電』のみでは乗り切れない状況です。

2023年度の試算では、約款料金、送電線の託送単価などの見直し（値上げ）により、前年度同様の使用量と仮定しても、約1億3千万円の増加が見込まれます。

上記の理由により、（病床数や施設機能に応じた）別枠の激変緩和策の見直し及び値上げ基準の見直しを要望いたします。

意見陳述 7 番：山本 浩 様

(意見の概要)

低圧自由料金見直しは夜間電力の利用者を苦しめる理不尽な値上げ申請です。オール電化は原発稼働時は余剰電力を受け入れ、電力需要ピークの平準化にも貢献してきました、しかし給湯・暖房用に大定格の機器を設置している為、値上げされても簡単に他のエネルギーへ移行出来ません。原発停止後はこの夜間電力利用者を狙い理不尽な値上げが繰り返されました。今回、燃料費高騰に乗じて現行の「昼間料金」を「夜間料金」と名称変えの様な改定です(時間帯別電灯等)。昨年には原発停止中にも関わらず再エネ出力制御が行われました。再エネを止めて値上げは納得できません。昼間の料金を下げ需要を日中へ誘導すべきです。他電力会社では既に昼間電力の値下げが準備されています。北海道は再エネの適地と言われながら、原発時代の料金体系が再エネ拡大を阻んでいます。ほくでんは夜間料金で利用される大定格の熱源機を昼間に稼働させる様値下げし、再エネ拡大を進めて下さい。値上げの度に他電力会社との料金格差が拡大しています。この不均衡を経済産業省は黙認し続けるのですか。ほくでんは思考停止しています、他の電力傘下にして経営陣を変えて下さい。

意見陳述 8 番：木南 拓也 様

（意見の概要）

今回の値上げはロシアがウクライナへ侵攻した事を理由とした経済制裁によって原油及び天然ガスの価格が高騰した事が主な原因であると認識しているが、2025 年以降に発生するといわれている中国の台湾侵攻によって同様の事例が発生した場合の対策はどうなっているか。

上記に伴い、今後はメンテナンスコスト含めあらゆる設備コストの増加が見込まれるが、現状の老朽化した発電施設を今のうちに更新する必要についてはどう考えているか。
また、設備更新等を行う場合、増資等を行うつもりはあるか。

現状のコスト改善策の多くは人員と工数の削減が主になっているように見受けられるが、安全性に関しての問題は発生していないのか。

意見陳述 9 番：釜澤 剛璽 様

（意見の概要）

北海道電力株式会社は、燃料費等の大幅な高騰により、将来の深刻な経営状況、また電気の安定した供給に重大な影響を及ぼすことを鑑み、2023 年 1 月 26 日、規制料金の値上げ幅は平均 34.87%、2023 年 6 月 1 日から実施と経済産業大臣に申請しました。

長引いたコロナ禍や深刻な物価高の影響で、私ども FUTUREFLIGHT グループ（一社）フードバンクセンターに対して、支援を求める子どもや事情を抱えた困窮者は増加しています。また、企業・団体も大きく外部環境の影響を受け食料品の寄付が大幅に減っています。

6 月から値上げが実施されれば、事業者は収益悪化抑制のため、あらゆる商取引の価格に転嫁され、ひいては消費者、生活困窮者の生活に大きく影響することは必至です。FUTUREFLIGHT グループ（一社）フードバンクセンターは、恐縮ながら、北海道電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対させて頂き、電気料金の値上げに対して経済産業大臣におかれては認可しないよう求めます。

意見陳述 10 番：平 照治 様

（意見の概要）

消費者・組合員の立場から発言します。

1. 今回の電気料金の値上げは、物価高騰のなか消費者にとって影響が大きいことから、値上げ幅は必要最低限としてください。
2. 燃料費等の高騰に関する理由以外の原価算定期間に反映しない原発関連の修繕費などを除外して下さい。
3. 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例（北海道条例 108 号）への貢献事業者の責務として、事業者は、その事業活動を行うに当たっては、省エネルギーの推進並びに新エネルギーの開発及び導入に自ら積極的に努めるとともに、道が実施する省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関する施策に協力する責務を有する。ことへの推進・政策の転換を求めます。
4. 一部大手電力会社のカルテルや不正事案など公正な競争環境が保たれていない点に関し、今後の電力システム改革の政策的な変更（所有権分離）が必要であると考えます。

意見陳述 11 番：武野 伸二 様

（意見の概要）

1. 北海道消費者協会の試算では、灯油、ガソリン、電気に食品を加えただけで年額 20 万円近い家計負担増となっている。北電の規制料金契約は道内世帯の 4 分の 3 を占め、値上げ幅が 27% 台に圧縮されたとしても道民生活に深刻な影響を及ぼす。一層の圧縮を求めたい。
2. 基準燃料価格は厳格に査定すべきである。上振れした価格で認可されると、電力会社には基準価格の 1.5 倍までの裁量権を与えることになる。精緻で納得感のある査定を求めたい。
3. 2022 年 3 月期の北電社員の平均年間給与は 737 万円であり、20 年 3 月期比で 5.3% 伸びている。役員・社員の報酬・給与は大胆に見直すべきである。株式配当も早期復配は道義的にも許されない。
4. 北電資料によれば、発電電力量に占める自社水力・新エネの割合は、前回値上げ時から 1.9 ポイント増加にとどまる。福島原発事故後、北電はどれだけ真剣に再エネ拡大に取り組んだのか。火発依存を続けた結果、燃料高騰を迎えたように見える。
5. これまで道民は節電に努め、夏冬の電力需要期を乗り越えてきた。11 年間停止している泊原発再稼働を前提とせず、脱原発への道筋を示すことが多くの道民の期待に応える道ではないか。再稼働に向けた原発修繕費を原価に盛り込むことは不要と考える。
6. 値上げ分に付加される消費税も原資として激変緩和対策を継続すべきと考える。